

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 事業 委託 補助用 )

## I 基本事項

		整理番号	431
事業名	放課後児童健全育成事業(学童保育)	予算科目	会計 一般会計・1 款 民生費・3款 項 児童福祉費・2項 目 放課後児童健全育成事業費・6目
担当部課名	健康福祉部 少子対策課		
電話	0799 - 44 - 3040		
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	南あわじ市放課後児童健全育成事業実施要綱
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_	
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち【子育て】	
	施策目標	子どもや要介護者をもつ共働き夫婦などが、安心して生活できるよう、地域全体で支える	
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託 <input type="checkbox"/> 負担金補助 <input type="checkbox"/>

## II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に) 小学校の低学年児童で放課後家庭において保護者の保護が受けられない児童 対象人数(人) 200	
	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図る。 また、異年齢間の交流により、子どもたち同士での自立や協調性が養われることを期待するものである。	
	実施内容	通常は平日のみ放課後から午後6時まで、長期休暇(夏・冬・春休み)は土曜日も開所し午前8時から午後6時まで開所。児童は指導員の見守りのもと、宿題、自主学習、遊び、清掃などをしたり、おやつを食べたりして過ごす。 平成21年度は8カ所で開催。年間平均登録児童数は、広田46人、倭文20人、榎列34人、八木23人、市12人、北阿万10人、賀集10人、松帆22人。平成22年度は1カ所増設し神代で新設。	
	背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など) 保護者の就労の多様化とともに子育てとの両立を支援するため保育所の充実と併せて学童保育の整備が求められるようになってきた。 また、子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し社会問題化したことなどを背景に、放課後の子どもが安全に健やかに過ごせる居場所の確保が必要との観点から平成18年に「放課後子どもプラン」が創設され、小学校区ごとに実施することとされている。	
	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ( )	事業期間 <input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
合併協議事務調整内容	(合併前におけるの事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 合併以前に4町合同で策定協議を進めた次世代育成支援行動計画(前期計画)のなかで、毎年度2カ所ずつ増設する目標を設定。平成18年度以降は1カ所ずつの実績。 合併前 広田、北阿万(計2カ所) 平成17年度 倭文、榎列を新設 平成18年度 松帆を新設 平成19年度 八木を新設 平成20年度 市を新設 平成21年度 賀集を新設(計8カ所) 旧緑地区: 2 旧西淡地区: 1 旧三原地区: 3 旧南淡地区: 2		

## Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	学童保育開設箇所数					指標単位
							箇所
	指標説明 (指標算出 方法等)	南あわじ市内の学童保育開設の場所数					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	目標値	8	10	12	13	13	
	実績値	6	7	8	9	10	
	達成度 (%)	75.0	70.0	66.7	69.2	76.9	
	目標値設定 の考え方	平成21年度に策定した次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づき、26年度13箇所を設定。必要性の高い校区から順次開設していく。					
資源配分 (インプット)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	直接事業費 (千円)	26,964	30,024	38,333	50,186	71,728	
	報酬・報償費	1,200	1,206		30	30	
	臨時職員共済費・賃金・旅費等	17,786	19,937	26,868	36,451	41,594	
	需用費・役務費	4,082	4,473	5,014	7,351	8,777	
	委託料	3,540	3,602	5,355	5,546	6,546	
	使用料及び賃借料	260	262	260	288	265	
	備品購入費・負担金等	96	544	365	520	516	
	施設改修工事費			471		14,000	
	財源 (千円)						
	国						
	県	4,659	4,296	8,922	10,974	13,355	
	起債						
	その他	8,000	8,906	11,059	13,030	14,890	
	一般財源[A]	14,305	16,822	18,352	26,182	43,483	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	1,806	1,674	2,651	2,685	2,740	
	平均人件費(1日当り)	30.1	27.9	28.2	27.4	27.4	
事業量1(事業に要した日数)	60	60	94	98	100		
事業量2(事業に要した人数)	1	1	1	1	1		
<b>年間経費([A]+[B])</b>	<b>16,111</b>	<b>18,496</b>	<b>21,003</b>	<b>28,867</b>	<b>46,223</b>		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	80,555.0	92,480.0	105,014.0	144,336.0	231,115.0		
経費に関する 補足説明	補助基準の見直しにより10人以上が対象(開設日数 250日以上) 児童数10~19人 @1,041千円×カ所数 児童数20~35人 @1,885千円×カ所数 児童数36~45人 @3,026千円×カ所数 児童数46~55人 @2,873千円×カ所数 平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。						

## IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
達成度	目標達成度	%	75.0	70.0	66.7	69.2	76.9	
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 厚生労働省の学童保育の目標設定は、全小学校区としている。 開設場所のスペース確保、国庫基準の人数・日数の確保等の問題点があるものの解決しながら毎年度新設してきた。次世代育成支援行動計画の目標には達していないが、国庫基準の改正と本市財政状況等を勘案し妥当な実績と考える。 今後も国庫基準を目安に増設していきたいが、小規模校区の開設が今後の課題である。						自己評価 (5点評価)	3
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 景気停滞気味の時代にあって、第1次産業の収入が不安定ななか、保護者の就労、社会参加と子育ての両立支援が求められている。三世同居家族の減少など家庭や地域の養育機能が低下しているため、子どもの安全性確保の点からも次世代育成に有効であると考えられる。						自己評価 (5点評価)	4
	事業単価	円	80,555.0	92,480.0	105,014.0	144,336.0	231,115.0	
効率性	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 学童保育所運営にかかる経費は、人件費(指導員の賃金)が大きく占めており、県のガイドラインによる適正な人員配置を維持し、発達障害児等を受入れるための加配を考慮するとコストダウンは難しい。ただ、常勤指導員が休暇を取る場合に臨時的に配置する登録指導員については、子どもが多い期間帯に限定して経費削減に努めている。今後、発達障害児等を受入れるには、加配も考慮しなければならない。 開設場所については公共施設等の有効活用を優先し、新たに施設借上料が発生しないようにする。						自己評価 (5点評価)	4
	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低				
必要性	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 核家族の進行、共働き家庭の増加などにより、家庭や地域の子育て力低下が進み、需要が増えている。また、長期休暇のみの限定的利用や、病気・事故等による緊急的利用の希望も増える傾向にあり、保護者が子育てと両立して働き続けられる環境整備が次世代育成につながると考えられるため、今後も継続していく必要がある。						自己評価 (5点評価)	4
	総合評価	自己評価をふまえた現状分析 学童保育所の開設は、全小学校区を対象に実施することが望ましいが、児童の減少、地域性を考慮し、必要性の高い校区から開設している。今後の場所選定にあたり、放課後の子どもの見守りを近所の大人がするなど地域の子育て力向上につなげるためにも地元関係者で懇話会をもちながら進めていきたい。 また、近年増加傾向にあるADHD(注意欠陥多動性障害)や軽度発達障害などの児童の受入れに伴う指導員の加配等が課題となってきた。本人の自立支援につながるよう保護者と面談しながら、これらの児童の受入れに配慮していきたい。						<div data-bbox="826 1503 1394 2072" data-label="Figure"> <p>評価グラフ</p> </div>

## V Action&amp;Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>全校区に開設するのが望ましいため、平成23～24年度は1校区1カ所の増設を図る。利用ニーズの多いところから開設する。</p> <p>新設及び既設施設の変更など開設場所については、施設管理者、地元役員等の事前協議を経て選定することとするが、地元の理解と協力が不可欠である。</p>	<p>平成24年度に対象児童の多い校区に1カ所増設する。全校区に開設するのが望ましいが、小規模校では国庫基準の人数の確保が難しく、少人数では効率が悪い。複数校区を対象にするなど効率性の高い開設方法を検討していく。</p>
(現状維持以外の改善方法)	<p>利用ニーズの多いところ、地元協議を経て学童保育スペースのあるところから開設する。</p>	<p>平成25年度以降は、淡路市が既に導入しているタクシーによる児童送迎等を含め、学校統廃合の動向と連携しつつ、具体的な方法を検討していく。</p>
改善によって期待される効果	<p>効果(アウトカム)面</p> <p>学童保育で午後6時まで子どもを預かってくれば、保護者の就職および勤務時間延長など、安心して働き続けられるようになる。子育て家庭を支援する学童保育体制が整っていれば少子化対策につながる。</p>	<p>効果(アウトカム)面</p> <p>小規模校区単独では学童保育の開設が困難なため、学童保育のある小学校へ児童が流れることの歯止めになる。子どもの少ない地域での子ども流出抑制となり、次世代育成の地域間格差縮小につながる。</p>
	<p>コスト面</p> <p>箇所数が増えれば経費も増大するが、国庫基準を満たして単費削減に努める。</p>	<p>コスト面</p> <p>県のガイドラインにより、一学童保育に最低2名(児童20人まで)の指導員配置をしなければならないが、複数校区合同開設により指導員の人件費、光熱水費などが削減できる。淡路市11校の児童送迎にかかるタクシー代を参考にすると単独開設よりはるかに効率的である。</p>
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>保護者の子育てと就労の両立を確保できなくなる。 放課後の子どもの居場所がなくなる。</p>	